

10 市税の証明など

(1) 市税の証明書一覧

種 類		主な使用目的
納税証明書		融資申込、保証人申請など
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)		軽自動車、自動二輪車の継続検査(車検)
所得(課税)証明・非課税証明書		奨学金申請、市営住宅申込、児童手当申請、年金請求、融資申込など
固定 資産	評価証明書	不動産登記、裁判申立て、融資申込など
	算出税額証明書	競売申立て、不動産売買時の税額算定など
	所在証明書	防音工事申請、台帳記載事項の確認など
	無資産証明書	市街化調整区域内にて家屋を建築する際の申請など
法人所在証明書		法人の自動車登録申請など
昭和46年地目証明書 (令和7年12月26日をもって廃止)		開発行為申請など
住宅用家屋証明書		不動産登記時の登録免許税の軽減
土地家屋名寄帳の閲覧 (固定資産物件一覧)		確定申告、税額の物件別内訳の確認など

手数料は、1件300円(固定資産の証明は、2件以上を併せて交付する場合において、2件目以上については、1件当たり100円を加算)です。住宅用家屋証明は、1件1,300円です。軽自動車税納税証明書(継続検査用)は無料です。

(2) 証明・閲覧の申請ができる人

- ア 本人等(相続人、住民票上同一世帯の親族等を含む)(注1)
- イ 本人の代理人(書面で委任等を受けた者、納税管理人、法定代理人等)
- ウ 借地人・借家人
- エ 法令等に基づき、正当な理由のある者(競売申立人等)

(3) 申請人の本人確認

申請の際には、申請人の本人確認のため、次の表の区分による書類等が必要です。一部の証明書（注2）は本人確認書類等は必要ありません。

申請人の区分		申請のときに必要な書類等
個人	本人	a 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要)
	本人の代理人	a 代理人であることを明らかにする委任状等 b 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要) c 法人又は社員等として委任を受けている場合は、社員証等
	借地・借家人	a 賃借人であることを明らかにする賃貸借契約書等 b 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要)
法人	法人の代表者	a 法人の代表者印又は法人代表者であることが分かる書類 b 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要)
	法人の代理人 (代表者以外の社員等)	a 法人代表者印の押印がある委任状又は申請書 b 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要) c 法人又は社員等として委任を受けている場合は、社員証等
法令に基づく正当な理由を有する者		a 正当な理由を有することを確認できる書類 b 窓口に来た方の本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等は1点、健康保険の資格確認書等は2点必要) c 代理人が申請する場合は、代理人であることを明らかにする委任状等

注1：相続人である場合は、相続人とわかる戸籍謄本等のコピーの提出が必要です。

注1：同一世帯の親族等とは、住民票が一緒に生計を同一にしている親族等のことをいいます。

注1：市外在住の方は、同一世帯の親族であることがわかる住民票等のコピーの提出が必要です。

注1：同じ住所でも、住民票が別の場合は委任状等の提出が必要です。

注2：誰でも申請できる証明…①納税証明（継続検査用）②法人所在証明 ③住宅用家屋証明

④昭和46年地目証明